

公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

平成25年度概算要求額： 91百万円(新規)

本事業は、実施主体(都道府県・指定都市・中核市)の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

背景と課題>

日本語指導が必要な児童生徒の背景の多様化。
在籍学級の学習活動に参加できる力をつけるための日本語指導の在り方。
対象児童生徒が少数在籍する地域における、受入・指導・支援体制づくり。

地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における
受入れの促進・日本語指導の充実・保護者を含めたきめ細かな支援体制づくり
～ 受入れから進路保障までの連続した支援体制 ～

▶ 公立小・中学校等への就学の機会の保障

- ・就学相談窓口の設置、就学ガイダンスの開催
- ・関係機関と連携した就学案内(パンフレット等の作成・配布)

▶ 公立学校への円滑な受入れ

- ・初期適応指導教室(プレクラス)の実施
- ・日本語指導の補助や、学校理解の一助として学校と保護者をつなぐための母語がわかる支援員の派遣

★ 日本語指導の充実

- ・「日本語能力測定方法」の活用による、児童生徒の日本語能力の把握と日本語指導

▶ 指導・支援体制の充実

- ・帰国・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設置
- ・域内の公立学校に対する巡回指導の実施
- ・対象児童生徒が少数在籍する地域における、指導・支援体制の構築・充実
- ・地域全体で取組を推進するための、協議会の開催

▶ 進路保障

- ・域内の高等学校や公共職業安定所(ハローワーク)等との連携による、進路ガイダンスの開催
- ・高等学校における受入体制づくり(支援員の配置等)

● 地域の実情や児童生徒の実態に合わせて、左のメニューから1項目以上の取組を実施する。

● ただし、きめ細かな日本語指導の充実を目指すため、「日本語能力測定方法」の活用により、日本語指導が必要な児童生徒の日本語力を把握し、指導に生かす取組については、必ず実施するものとする。



各地域の取組の実践交流
(担当指導主事等連絡協議会の開催 等)

- 公立学校における帰国・外国人児童生徒の受入体制・支援体制づくりの推進
- 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援の一層の充実

研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及

平成25年度概算要求額: 7百万円(新規)

外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22年度~24年度)

外国人児童生徒への日本語指導等に関する課題

- 平成7年度の「ようこそ日本の学校へ」以降、学校における外国人児童生徒の日本語指導等に関する標準的なガイドラインがない。
- 学校における外国人児童生徒の日本語指導の目安となる日本語能力の測定方法及びその結果を踏まえた指導方法が開発されていない。
- 外国人児童生徒に対して日本語指導等に携わる教員等の専門的知識や指導経験等が十分ではない。
- 各地域における外国人児童生徒教育についての成果を共有できていない。



具体的な事業内容

【3か年(平成22年度~平成24年度)】

○学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発

- ・聞く、話す、読む、書く、の4技能に関する日本語能力の測定方法の開発
- ・日本語能力のレベルに応じた指導法の開発 等

○日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発

- ・教員等の資質向上に向けた研修の充実のため、最新の研究成果をとり入れた、標準的な研修マニュアルを開発(内容例: 日本語初期指導、JSLカリキュラムの活用方法 等)

【1か年(平成22年度)】

○日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの作成

- ・外国人児童生徒の指導にあたる教員等が、適応指導や日本語指導を行っていく上で必要な指導内容や指導方法等についてのガイドラインを作成
- ⇒ 「外国人児童生徒受入れの手引き」(平成23年3月)を全都道府県・市町村教育委員会等に配布したほか、文部科学省ホームページにも掲載



○地域の実践事例の集約と提供

- ・外国人集住都市等が蓄積してきた外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集約し、活用しやすい形で全国に提供
- ⇒ 情報検索サイト「かすたねっと」を平成23年3月30日から公開開始



都道府県教育委員会や
市町村教育委員会等に成果を普及

【平成25年度配付予定】

○学校において利用可能な日本語能力の測定方法

- ・各学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考となる。
- ・日本語指導が必要な児童生徒数に応じて、各教育委員会に配付し、域内の学校での活用を図る。

○日本語指導担当教員等のための研修マニュアル

- ・各教育委員会が帰国・外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となる。
- ・冊子を全都道府県及び市町村教育委員会に配付するほか、ウェブサイト上で地域の条件に応じてプログラム案を検索できるサイトを開設予定。

外国教育施設日本語指導教員派遣事業（REXプログラム）

～Regional and Educational Exchanges for Mutual Understanding～

背景

（平成24年度 予算額 8,267千円）
平成25年度概算要求額 7,914千円

○海外の初等中等教育段階における日本語学習者の増加

※平成18年度：約170万人 → 21年度：約210万人（約40万人（2割程度）増）

→ 諸外国から我が国への日本語教育への協力要請

○我が国及び国際社会におけるグローバル化の進展

→ グローバル化する社会において求められる指導能力や国際性を有した教員の養成、
地域・学校の国際化の必要性

事業概要

平成2年度～

海外における日本語教育への協力要請に応え、姉妹都市提携等による地域間交流を行っている地方自治体と協力して、我が国の公立小・中・高等学校教員を外国の初等中等教育施設に派遣し、派遣先の所属長の指揮監督の下、①日本語授業の担当、②日本文化・社会の紹介等に従事させる。

【派遣教員の要件】 我が国の公立小・中・高等教育学校教員であり、次の要件を全て満たす者。

- ①教職経験3年以上で概ね35歳以下、帰国後現職復帰が確実
- ②勤務成績が良好で海外生活に適応可能
- ③英語又は現地語が堪能

【派遣期間】 2年間（約4ヶ月間の事前研修（※1）含む。）

【派遣教員数】 24年度：8名（2～24年度間で383名）

【派遣先国】 24年度：6か国（※2）（2～24年度間で12カ国）

（※1）日本語学、日本語教授法、日本文化、異文化コミュニケーション、現地語等に関する研修。

（※2）24年度の派遣教員の派遣先国は、中国（2）、カナダ（2）、米国（1）、ブラジル（1）、オーストラリア（1）、ニュージーランド（1）（）内は派遣教員数。

事業のスキーム・効果

